

## ・地縁自治組織と行政の協働形態

～「自治会・町会」「消防団」「自警団」における市民活動と行政の協働を事例に～

自治会・町会に代表される地縁自治組織は、形骸化しているとよく言われます。しかし、地方分権やまちへの愛着に根ざしたまちづくりを考えた場合、これらの地域組織を活性化させることは必要です。

その一方で、地縁自治組織が岐路に立たされているのも事実です。例えば、加入率の低下があげられます。羽曳野市ではまだ高い加入率(約 85%)を保持していますが、やはり低落傾向にあります。

また、役員など組織を運営する人が固定化され、高齢化してしまう傾向が近年顕著になってきています。これらの問題の解決は、地縁自治組織を活性化させるためには、避けて通ることができない点です。

そこで、近未来に発生が確実視されている南海・東南海地震を念頭に置いた「防災」や「防犯」問題について調査し、考えることを通じて、地縁自治組織によって担われる市民活動の問題点やこの活動を通じてどのような協働の姿がめざされるかについて考えていきます。

### (1)現状と問題点

簡単にまとめると、次のようになります。

- ・市民の防災意識はあまり高いとはいえない。そのため、市民の対応策は不十分である。
- ・行政や公共機関(警察、消防を含む)内部での連携が不十分である。

次に、現状と問題点について市民活動と行政にわけてまとめてみました。

### 1. 現状について

#### A. 市民活動

自治会・町会での防災意識や防火対策のレベルは低く、地域防災や家庭内防災がほとんど出来ていません。地域社会での生活上必要な「共生意識」や「互助精神」が希薄になっており、地縁自治活動そのものが十分機能しているとは言い難い状況になっています。

「自警団」が羽曳野市ではおよそ 22 組織されています(平成 16 年 2 月末日現在)。定期的な活動は歳末の防火巡回、夏祭りや盆踊りの防犯見回りですが、その他に随時空き巣狙い等の注意喚起パトロールを行っています。

自治体の防災機関である「消防団」は羽曳野市に 18 分団あり、212 名で構成されています(平成 16 年 2 月末日現在)。活動の主目的は火災の防除と初期防火や水防活動です。

## B. 行政

行政は、柏羽藤消防組合と連携して消防団の防火・水防訓練を新入団員訓練とあわせて適宜行っています。

市民に対しては「防災ハンドブック」を製作・配布し啓発活動に努めていますが、大規模地震を想定して住民も参加した避難・防災訓練はおこなわれていません。

## 2. 課題・問題点について

### A. 市民活動

現在の自治会・町会は年長者主体であったり、役員が抽選・輪番制であったりと、地縁自治活動に対する無関心等のために、役員と地域住民との相互関係が薄れているのが実状です。

羽曳野市では、自治会・町会を市制施行当時から7地区(古市・高鷲・埴生・羽曳が丘・丹比・西浦・駒ヶ谷)に分けています。しかしながら小学校は随時増え、現在14の小学校が地域にあります。自治会・町会の区域割りと小学校区の区域割りが必ずしも一致していないため、自治会・町会活動に支障をきたしている場合があります。

### B. 行政

市の防災方針や対策が地域住民まで浸透徹底していないと思われます。つまり、日頃の行政と地域自治活動者との連携不足、コミュニケーション不足があるといえます。

## (2)めざされる姿

地域住民が自ら高い防災意識と行動を持って、地域自治会などの防災活動に積極的に協力参画し、行政と協働して、互助・安全・明朗・温かなまちづくりを行っていく必要があります。そのためには、まず自治会に防災担当役員を設置するよう、担当部署が働きかけ、防災関係部署などがこれらの担当役員と十分に連携をとることが求められます。

地域住民は行政や関係機関(警察署、防犯協会、消防署)と定例連絡会議を持つなど連携協力し、地域内で発生する犯罪行為を未然に防止し、また再発を防止して安心して住めるまちづくりを行っていく必要があります。

このような自治会・町会などの地縁自治組織と行政の協働のあり方から、協働形態としてめざされる姿は、「市民活動団体と行政の定期的で実質的な情報交換の場の設置」、「市民活動団体と行政が協力し合って市民の地域への愛着をつくり出すこと」があげられます。

## ◆コラム:ゴミ・糞害と自治会・町会◆

### ◇現状と課題

家庭から出るゴミ問題やペットの糞害は地域では大きな問題となってきました。しかし、これらの問題は、行政が規制をおこなったり罰則を設けたりすることはあまり適当ではありません。なぜならば、これらの問題は基本的にはマナーの問題であり、市民一人一人の心の持ち方次第という点が強いからです。このような個人の私的な考え方にまで行政が入り込むことは困難であるといえます。

そこで、地縁自治組織に期待がかかります。自分たちのまちをいかに清潔に保つかという視点に立つならば、地域で解決すべき問題としてゴミ問題やペットの糞害はとらえられるのです。では、現状はどのようになっているのでしょうか。

苦情を受けた個人が自治会・町会からいくら注意を喚起しても決められたルールやマナーを守らず、無視してゴミ処理や投棄をしたり、飼い主がペットの糞の後始末をしないことに地域住民は怒りと空しさを感じているのが実状です。

また、一般家庭用ゴミの分別排出がまだ周知徹底しておらず、資源リサイクルの促進啓蒙が必要だと思われます。これらの現状に対して、自治会・町会としての対策や協力の呼びかけは少ないのが現状です。

行政は市民に向けて、ゴミ処理問題に対する方針や現状報告、具体的なゴミ処理方法のチラシの配布やホームページはありますが充分とはいえないかもしれません。また、ペットトイレの設置・収集は平成 15 年 3 月末をもって廃止されました。

### ◇めざされる姿

個々人が自らの生活を見直し、基本的にはゴミ排出量の軽減化と分別排出の徹底をしていく必要があります。

もちろん、市民と行政の協働によって、これらの問題を解決していくことも重要です。ただし、留意すべきことは、一部の人たちに負担を押しつけないようにしなければならないということです。そのためには、その人たちを含めた地域で活動する市民活動団体が地域全体の美化活動に取り組む必要があります。

しかし、市民活動としては個人のモラルやマナーにまでは踏み込めない限界のあることも十分承知しておかねばならないでしょう。

また、行政も家庭用ゴミや糞害を出さないような新たな対策が必要でしょう。例えば、鳥や猫に荒らされないようポリペールの使用の義務づけなどが考えられます。さらに、現在無制限に出されている一般家庭用ゴミも回収に制限を設けたり、有料化する等、排出量の抑制策も必要となってくるでしょう。

これらの問題に対応するために自治会・町会は単に行政の意志を末端に伝える伝達機関でなく、もっと自主的に住民活動を主導して、絶えず住み良いまちをめざし活動する必要があります。

そのためには、現在の自治会・町会が変わる必要もあるでしょう。例えば、自治意識や帰属意識を皆が持つように自治会・町会が働きかけていくなどが考えられます。そして、行政はそれをおこなう環境づくりをする必要があります。

## ◆コラム：自然環境保全活動◆

### ◇現状

羽曳野市内の緑地、山林部分は概ね市東南部の山間部地域に集中し、平野部分には古墳、神社仏閣など歴史的な遺産を伴う緑地が相当数点在しています。このほか市域中央部には現在開発が進み市街化している羽曳野丘陵があり一部に残存緑地が存在しています。

市内最大河川の石川において水質の悪化が懸念されますが、飲料水としては、石川の伏流水を取水しており、良質な状態を保っています。河川本来の水辺環境における自然生態もごく一部存在していますが、河川公園として整備植栽された緑地も多くなっています。

羽曳野市においては環境NPOが現在法人格取得の準備をしているといわれています。また、環境に関わる市民活動としては、例えば、南阪奈道路の一部トンネル化を働きかけた活動や、府との協働ワークショップを行っている石川河川公園自然ゾーンワークショップ(現・石川自然クラブ)などが存在しています。

しかし、一般に環境に関わる市民活動団体は市域内に多様な自然資源が存在するにもかかわらず、その活動は個別的で小規模です。そして、相互の連携・連絡も希薄です。

### ◇めざされる姿

まず、環境に関わる市民活動団体および環境に詳しい個人や専門家と行政との相互連絡体制を構築することが必要です。そのために、地域で環境保全に関わっている人びとや地域の各種組織を通じて羽曳野市全域の調査をおこない、自然資源および人的資源の確認をおこなうべきです。

それをもとに、市民活動団体や個人が行政と協働し、開発や町並み保全等について話し合い、あるいは様々な環境情報を相互に提供し合い、問題があれば協調してそれぞれの立場で解決をはかることが望ましいと考えます。

また、市民活動団体と行政が協働して自然環境学習を実施して、市民の環境に対する意識を高める必要があります。

さらに、はびきの市民大学の卒業者をはじめ環境に興味を持ち、活動を始めたいと考えている市民に対して、行政が中心となって様々な市民活動団体の紹介をおこなうことも大切です。